

2024年4月～ 会員福利厚生 of e-ラーニング研修がかわります！

千葉県看護協会の会員であれば、**どなたでも無料でご利用いただけます。**

会員福利厚生 利用期間は、**最長2年間！**



S-QUE 新人看護職員研修

動画や確認テストで
まずはしっかり学習

新人の指導にも
役立ちます

新人看護職員研修の一環として
研修実施の参考にも

新人看護師・先輩看護師・看護管理者

学びなおしに

再就業された方・再就業を希望している方。。。

それぞれの立場でご活用ください

1. 新人看護職員研修ガイドライン(厚生労働省)を忠実に具現化*
2. 技術と知識の「標準化」を一気に推進
3. 医療と看護の「今」の情報を専門家チームが常にアップデート

*厚生労働省新人看護職員研修ガイドラインは、「基本姿勢と態度」「技術的側面」「管理的側面」の3側面での学習を推奨しています。S-QUE 新人看護職員研修は、技術だけではなく、新人看護職員が「基本姿勢と態度」「管理的側面」も学習できるように完全設計しています。

研修内容

技術プログラム

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 環境調整技術 | ⑧ 与薬の技術 |
| ② 食事援助技術 | ⑨ 救命救急処置技術 |
| ③ 排泄援助技術 | ⑩ 症状・生体機能管理技術 |
| ④ 活動・休息援助技術 | ⑪ 苦痛の緩和・安楽確保の技術 |
| ⑤ 清潔・衣生活援助技術 | ⑫ 感染防止の技術 |
| ⑥ 呼吸・循環を整える技術 | ⑬ 安全確保の技術 |
| ⑦ 創傷管理技術 | ⑭ 死亡時のケアに関する技術 |

看護職員として必要な一般的知識

- ① 看護職員としての自覚と責任ある行動
- ② 患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立
- ③ 組織における役割・心構えの理解と適切な行動
- ④ 生涯にわたる主体的な自己学習の継続

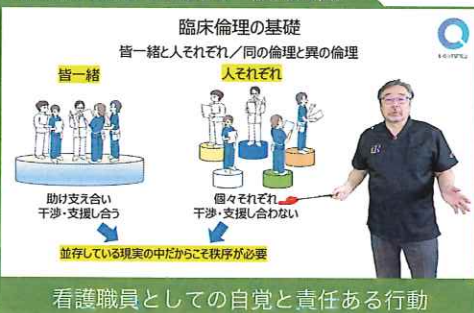
重要ポイントを丁寧に動画とイラストでわかりやすく解説。基礎的な看護技術をしっかり学べます。

技術プログラム



食事援助技術

看護職員として必要な一般的知識



看護職員としての自覚と責任ある行動



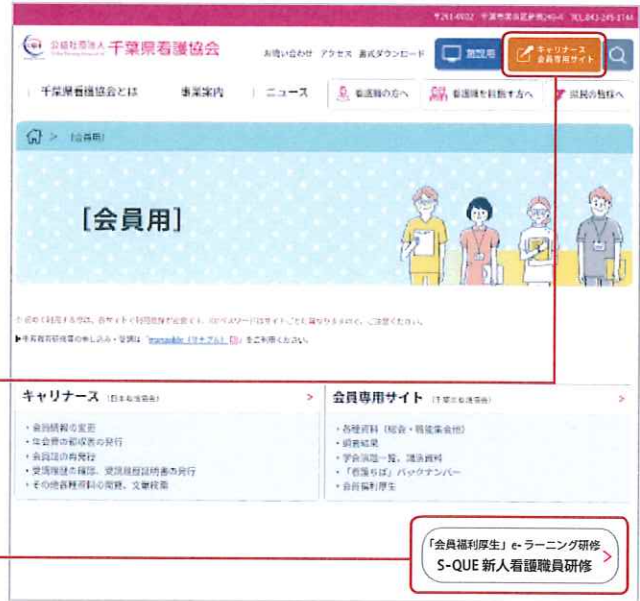
※研修内の手順や内容、使用する機器類等は施設の実際とは異なることがあります。また、研修内容を変更(編集)することはできません。

お問い合わせ 公益社団法人千葉県看護協会 ☎ 043-245-1744 (平日 9:00 ~ 17:00)

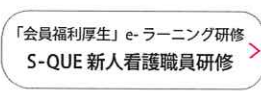
お申し込み方法

千葉県看護協会ホームページの
[キャリアナース/会員専用サイト]
または、右のQRコードから
お申込みください。

※ID等は3日~1週間程度でメール
にてお送りします。



[キャリアナース/会員専用サイト]はこちらからアクセス！



お申込みはこちら

受講条件

- ① 2024年度の公益社団法人千葉県看護協会の正会員（2024年度会費等の納入が完了している方）
- ② 「公益社団法人千葉県看護協会におけるe-ラーニング研修利用規約」に同意した方
- ③ パソコンまたはタブレット、スマートフォンの基本操作ができる方

公益社団法人千葉県看護協会におけるe-ラーニング研修利用規約

- 第1条(目的)
この規約は、公益社団法人千葉県看護協会（以下「千葉県看護協会」という。）が会員福利厚生の一環として実施するe-ラーニング研修の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条(対象者)
e-ラーニング研修の対象者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たし、かつ、本規約に同意する者（以下「利用者」という）とする。
1 当該年度の千葉県看護協会の正会員であること
2 パソコンまたはタブレット、スマートフォンの基本操作ができること
- 第3条(利用期間)
ID・パスワード発行年度から翌年度の3月31日までとする（最長2年間）。
- 第4条(利用料)
e-ラーニング研修の利用料は無料とする。ただし、利用するための通信機器・通信料等は、利用者が負担するものとする。
- 第5条(利用環境)
利用者は、次の各号に定める利用環境を自ら整備のうえ、利用するものとする。
1 パソコン、タブレット又はスマートフォンを準備し、良好なインターネット接続環境を有すること
2 最新のウイルス感染対策ソフトの整備された安全なインターネット端末を利用すること
3 利用者端末のOSはサポート期間中のものとし、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること
4 推奨閲覧環境について確認しておくこと
【デバイス】パソコン/タブレット/スマートフォン
【OS】Windows 10 / macOS 10.15 以上 / Android 8.0 以上 / iOS 13.0 以上
【ブラウザ】Google Chrome / Microsoft Edge / Mozilla Firefox / Safari(※各最新版)
- 第6条(利用の記録)
千葉県看護協会は、e-ラーニング研修の運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のため、e-ラーニング研修の利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴を記録する。また、千葉県看護協会は、記録した情報を個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとする。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関などから開示又は提供を要求された場合は、この限りではない。
- 第7条(禁止事項)
利用者の次の各号に掲げる行為は禁止する。
1 e-ラーニング研修で付与されたID・パスワードを第三者に使用させるなど不正に使用する行為
2 e-ラーニング研修の利用に係る権利・義務を第三者に譲渡し、または承継させる行為
3 e-ラーニング研修に係るウェブサイトの内容の無断転載、改変または再配布する行為
4 脅迫、暴言、名誉棄損、プライバシー侵害、知的財産権の侵害等、法令違反又は公序良俗に反すると認められる行為
5 その他千葉県看護協会が不適切と認める行為
- 第8条(免責)
千葉県看護協会は、e-ラーニング研修の際に発生したシステムの不具合、通信障害、ネットトラブル、利用できなかったことによる損害、研修内の手順や内容、使用する機器類等が施設の実態とは異なること等によるトラブル等、いかなる責任も負わない。また、補償も一切行わない。
- 第9条(利用の中止、停止)
利用者が本規約の規定に違反した場合には、その利用を中止又は停止することがある。
- 第10条(損害賠償)
利用者が本規約の規定に違反した結果、千葉県看護協会に損害が発生した場合には、利用者の責任の範囲において、損害賠償を請求することがある。
- 第11条(本規約の変更)
千葉県看護協会は、利用者の承諾なしに本規約を変更できるものとする。
- 附則 この規約は、令和6年4月1日から施行する

お問い合わせ 公益社団法人千葉県看護協会 ☎ 043-245-1744 (平日 9:00 ~ 17:00)